



暑さがひとときわ身にこたえる季節となりました。今月号も最新トピックスをお届けします。

国内動向▶▶▶▶▶

① UNRTDG モデル規則改訂 23 版への改訂箇所の和訳等を公開（労働安全衛生総合研究所）

労働安全衛生総合研究所 化学物質情報管理研究センターは、「国連危険物輸送に関する勧告（UNRTDG 又は TDG）」のモデル規則 22 版から 23 版への改訂箇所、試験方法及び判定基準のマニュアル改訂 7 版から改訂 8 版への改訂箇所の和訳を公開した。GHS とのクラス対比表も併せて参考にされたい。

[もっと詳しく](#)

[労働安全衛生総合研究所（ケミサポ お役立ち情報 | GHS/TDG関連情報）](#)

② 令和 5 年度（2023 年度）政府による GHS 分類結果を公表（NITE）

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）は、令和 5 年度の厚生労働省、経済産業省及び環境省の事業において実施された GHS 分類結果を公表した。NITE 統合版 GHS 分類結果にも当該データが反映されている。

[もっと詳しく](#)

[NITE（令和5年度 厚生労働省・経済産業省・環境省によるGHS分類結果）](#)

[NITE（NITE統合版 GHS分類結果）](#)

③ 化審法第一種特定化学物質に PFOA を追加する政令を公布（厚生労働省・経済産業省・環境省）

令和6年7月5日付で、化審法において「PFOA（構造が分枝であって、炭素数が8のものに限る）（PFOA の異性体）又はその塩」及び「PFOA 関連物質」の第一種特定化学物質への追加指定等を行うための政令が閣議決定され、同7月10日に公布された。令和6年9月10日から令和7年1月10日の間に随時施行される予定である。また、例外的に使用できる用途が定められる PFOI（ペルフルオロオクチル＝ヨージド）等の取扱い、製造設備に関する技術上の基準を定める省令も公開されている。

[もっと詳しく](#)

[経済産業省（「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令」が閣議決定されました）
e-GOV（PFOI等の製造設備に関する技術上の基準を定める省令）](#)

④ 化学物質審議に係る 3 省合同会合を開催（厚生労働省・経済産業省・環境省）

7月19日、「令和6年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会」、「化学物質審議会第239回審査部会」及び「第246回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会合同会合」の合同会合が開催された。「PFHxS 関連物質」について、第一種特定化学物質として各省の省令で規定する物質について議論され、関連する規制スケジュール（予定）が示された。

[もっと詳しく](#)

[経済産業省（令和6年度第4回薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会化学物質調査会 化学物質審議会第239回審査部会 第246回中央環境審議会環境保健部会化学物質審査小委員会【第3部】）](#)

海外動向▶▶▶▶▶

① 塩化メチレンに関するリスク管理規則のガイダンスを発行（米国 EPA）

米国環境保護庁（EPA）は、TSCA 第 6 条(a)の塩化メチレンに関するリスク管理規則の要件とそれに基づく責任を企業や労働者が理解するのに役立つコンプライアンスガイドを発行した。ガイドには、禁止用途のほか、溶剤の継続使用が認められている一部の業種に対する職場化学物質保護プログラム（WCPP）の詳細、記録の保管や川下への通知規定、中小企業向けのコンプライアンスガイダンス等も含まれている。

[もっと詳しく](#)

[米国EPA（A GUIDE TO COMPLYING WITH THE 2024 METHYLENE CHLORIDE REGULATION UNDER THE TOXIC SUBSTANCES CONTROL ACT \(TSCA\) \(RIN 2070-AK70\)）](#)

② 欧州 POPs 規則を改正する欧州委員会委任規則案を公表（欧州委員会）

残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs 条約）附属書 A（廃絶）収載のメトキシクロルを欧州 POPs 規則の附属書 I に収載するための欧州委員会委任規則案が公表された。発効は官報公示の 20 日後。

[もっと詳しく](#)

[EUR-Lex（COMMISSION DELEGATED REGULATION \(EU\) .../... amending Regulation \(EU\) 2019/1021 of the European Parliament and of the Council as regards methoxychlor）](#)

特集：政府によるGHS分類と国内の化学物質管理法②

～国のGHS分類に用いられるガイダンス等～

先月号では、政府による分類が行われていない50～100の新たな物質について毎年国がGHS分類を行い、分類結果及びモデルラベル・モデルSDSが公開されていることを紹介しました。今月号では、国がGHS分類を行う際に参照するガイダンス等について紹介します。

① 政府向け GHS 分類ガイダンス

国のGHS分類は「政府向けGHS分類ガイダンス」に基づき行われます。このガイダンスは、2年ごとに改訂される国連GHS文書（表紙が紫色なのでパープルブックとも呼ばれる）を基に、分類関係者が分類作業を正確かつ効率的に実施するための手引き書として関係省庁によって作成されたものです。分類ガイダンスには、GHS分類に利用可能な情報源や、判定フロー、判定基準等が示されています。現在公開されている最新の分類ガイダンスは、令和元年度改訂版（Ver.2.2^{*1}）であり、経済産業省のホームページから入手可能です。公開されているGHS分類結果には、分類年度と共に、使用された分類ガイダンスが示されています。

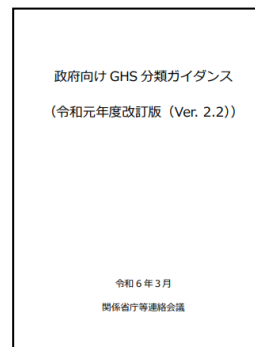


図 1 政府向け GHS 分類ガイダンス

^{*1} 経済産業省（政府向けGHS分類ガイダンス（令和元年度改訂版（Ver. 2.2）））

② 国連危険物輸送勧告（UNRTDG）

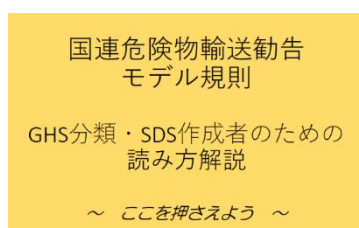


図 2 TDG モデル規則の読み方解説

GHS分類は、「国連危険物輸送勧告（UN Recommendations on the Transport of Dangerous Goods ; UNRTDG）」と深く関連があります。UNRTDGは、国際的に統一された輸送に関するルールであり、危険性の判定方法、試験方法や危険物の定義（クラス、区分）及び容器等級が示されています。物理化学的危険性のGHS分類では、UNRTDGの区分による判定も多く用いられます。労働安全衛生総合研究所のポータルサイト「ケミサポ」には、UNRTDGのモデル規則の読み方解説^{*2}（左図）や、GHS区分とUNRTDGの区分の対比表が示されており、参考資料として利用できます。

^{*2} 労働安全衛生総合研究所（国連危険物輸送勧告モデル規則 GHS 分類・SDS 作成者のための読み方解説）

お知らせ

○ CERI 寄附講座（前期）が終了しました

ChemSafe 2024 年 6 月号でご案内した、九州大学及び東京工業大学での CERI 寄附講座（前期）は盛況のうちに終了しました。多数の方にご受講いただきありがとうございました。

後期の開講予定は以下のとおりです。是非ご参加ください。

☞ 九州大学 CERI 寄附講座（10 月 5 日（土）開講予定）

福岡市産学連携交流センター（福岡県福岡市）での対面開催となります。

☞ 東京工業大学 CERI 寄附講座（10 月 26 日（土）開講予定）

東工大蔵前会館（東京都目黒区）とオンライン（Zoom）のハイブリッド開催となります。

ご質問等ございましたら、以下の連絡先までお気軽にお問い合わせください



一般財団法人 化学物質評価研究機構

Chemicals Evaluation and Research Institute, Japan

安全性評価技術研究所 評価事業部

〒112-0004 東京都文京区後楽 1-4-25 日教販ビル 7F

Tel: 03-5804-6136 (担当：茅島、田辺)

URL: <https://www.cerij.or.jp> E-mail: cac-reach@ceri.jp